

# かすみがうら市中心市街地公共施設検討支援業務委託仕様書

## 1 目的

本業務は、かすみがうら市の公共施設の利用促進と市民の意見反映を図るため、若年層の意見やニーズを収集・分析し、公共施設の改善に役立てることを目的とする。また、中心市街地に図書機能を有する公共施設の設置を検討するにあたり、既存施設の改修イメージやデザインコンセプトを具体的に示すためのイメージパースなど、計画の具体化と今後の指針となる資料を作成する。

## 2 業務内容

- (1) 若年層の意見収集（例：アンケート調査 等）
- (2) 意見の収集・分析
- (3) 意見を反映させた公共施設改修イメージの作成
- (4) その他上記業務に付随する業務

## 3 成果品

- (1) 本業務の成果品等（成果品及び関係資料）は、全て発注者に帰属され、特に業務完了後における取扱いは、発注者の承認を得なければならない。
- (2) 本業務の成果品は、下記に示すとおりとし、ファイル製本した印刷物2部（正副）及び電子成果品1部とする。
  - ア 報告書
  - イ 本業務に係る資料（打合せ議事録を含む）
  - ウ その他委託者が指示したもの

## 4 委託期間

契約日から令和8年3月16日（月）まで

## 5 成果品の納品

納入期限：令和8年3月16日（月）

納入場所：かすみがうら市役所千代田庁舎（かすみがうら市上土田461）

## 6 著作権

制作した映像・写真等の著作権はかすみがうら市に帰属する。

## 7 業務進捗状況等の協議、調整

業務の遂行にあたり、作業方針及び進捗状況等について、発注者との協議、報告を定期的に行うものとする。打合せ協議等は、業務着手時、成果品納品時のほか中間として2回程度を目安とし、受注者において会議資料及び議事録を作成すること。

## 8 秘密の保持

受託者は、本業務の履行により知り得た秘密を、発注者の了承なく他に公表、貸与、複製または使用してはならない。

## 9 その他

本仕様書の解釈について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、協議のうえ決定する。